

東京都立久我山青光学園養護指導臨時支援員募集要項

1 任用期間

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

※任用期間満了後に同一の職務内容が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。

2 勤務職場

東京都立久我山青光学園

3 職務内容

- (1) 特別支援学校の養護指導の補助
- (2) その他校長が指示する業務

4 応募資格・求められる能力

以下の要件を全て満たす者

- (1) 養護教諭免許状を有する者
- (2) 職場のルールを遵守して誠実かつ意欲的に職務に取り組める者
- (3) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識した上で、各種事務処理を正確にできる者
- (4) 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（その職を退いた後も同様とする。）

5 勤務日数

月16日程度（1週間当たりの勤務時間 31時間以内） ※勤務日数は応相談

6 勤務時間

8時25分から15時10分までの6時間（休憩時間45分）

又は8時25分から16時55分までの7時間45分（休憩時間45分）

所定勤務時間を超える勤務：無

※勤務日数、勤務時間は応相談

7 休暇等

（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇（※）

（無給）妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇（※）

生理休暇、短期の介護休暇（※）、介護休暇（※）、介護時間（※）、育児休業（※）

部分休業（※）

※一定の要件を満たす場合

8 報酬額

時間額 1,850 円

通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月）

※一定の要件を満たす場合、期末手当を支給

9 社会保険

一定の要件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険等加入